

**第201回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

個別注記表

第201回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

【目 次】

〈連結計算書類〉

連結株主資本等変動計算書・・・・・ 1 ページ

〈計算書類〉

株主資本等変動計算書・・・・・・・14ページ

個別注記表 ······ 15~21ページ

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」にかかる情報は、法令および当社定款第14条に基づき、2023年5月26日から、2023年6月23日の当社第201回定時株主総会の日より3ヶ月を経過する日までの間、当社ウェブサイト (<https://www.furukawa.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載いたします。

〈連結計算書類〉

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	69,395	23,178	174,346	△901	266,018
当期変動額					
剰余金の配当			△4,237		△4,237
親会社株主に帰属する当期純利益			17,911		17,911
連結子会社の増加に伴う増加高			826		826
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		34	34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			14,501	30	14,532
当期変動額合計	—	0	14,501	30	14,532
当期末残高	69,395	23,179	188,847	△871	280,550

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,446	2,963	817	△3,024	13,201	34,843	314,062
当期変動額							
剰余金の配当							△4,237
親会社株主に帰属する当期純利益							17,911
連結子会社の増加に伴う増加高							826
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							34
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,899	△2,758	13,724	727	9,795	△7,400	2,394
当期変動額合計	△1,899	△2,758	13,724	727	9,795	△7,400	16,927
当期末残高	10,546	204	14,541	△2,296	22,996	27,442	330,990

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

I. 連結の範囲に関する事項

1. 連結子会社の数 111社

主要な連結子会社の名称

古河A S(株)、古河電池(株)、OFS Fitel,LLC等。

Furukawa Automotive Systems Asia Pacific Co.,Ltd.、古河汽車系統管理（上海）有限公司、上海古產國際貿易有限公司、古河電工（深圳）商貿有限公司は重要性が増したため、Trocellen Automotive Hungary Co., Ltd.、Furukawa Automotive Systems Deutschland GmbH、OFS UTD2 ApSは新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。JIANGSU OFS HENGTON OPTICAL TECHNOLOGY CO., LTD.、東京特殊電線(株)及び同社の子会社である東特（浙江）有限公司及び(株)トクデンプロセルは保有株式の全部を譲渡したため、HT Italia Holding S.r.l.は清算のため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 非連結子会社

古河ニューリーフ(株)等。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産・売上高・損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

II. 持分法の適用に関する事項

1. 持分法適用会社の数 15社

主要な持分法適用会社の名称

(株)U A C J.、(株)ビスキャス等。

MFオプテックス(株)を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

2. 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)イチボウ等。

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、その損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の額のいずれにおいても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

III. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、古河国際股份有限公司、Furukawa FITEL(Thailand)Co.,Ltd.、天津津河電工有限公司、Polifoam Plastic Processing,Co.Ltd.、古河奇鋐電子（蘇州）有限公司、瀋陽古河電纜有限公司、FURUKAWA(THAILAND)CO.,LTD.、Furukawa Thai Holdings Co.,Ltd.、THAI FIBER OPTICS CO.,LTD.、FURUKAWA ELECTRIC SINGAPORE PTE.LTD.、American Furukawa Inc.、FURUKAWA PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.、惠州古河汽配有限公司、他37社の決算日は12月31日であるので12月31日の決算書を使用して連結しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。持分法を適用している会社のうち、5社は当社と決算日が異なっておりますが、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、FURUKAWA AUTOMOTIVE PARTS (VIETNAM) INC.、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS VIETNAM INC.、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS VINH LONG VIETNAM INC.、FURUKAWA ELECTRIC AUTOPARTS (PHILIPPINES) INC.については決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2023年1月1日から2023年3月31日までの3か月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

IV. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券……………主に償却原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等…………時価法

以外のもの (評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…………主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法…………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）……定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 使用権資産……………リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の撤去や土壤改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社及び連結子会社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインカーメンズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受取取引において、当社及び連結子会社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）など顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社及び当社連結子会社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるよう、当社及び連結子会社は常に役務が提供できる状態で待機しておることが履行義務であると判断しております。当社及び連結子会社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社及び連結子会社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社及び連結子会社では、当社及び連結子会社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引について、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社及び連結子会社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a)当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b)当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c)当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社及び連結子会社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------------|------------------|
| 金利スワップ..... | 借入金 |
| 通貨スワップ..... | 借入金 |
| 為替予約..... | 外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等 |
| 地金先物取引..... | 原材料、仕掛品 |
- (3) ヘッジ方針.....借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法.....ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
10. のれんの償却に関する事項.....のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。
11. グループ通算制度の適用.....グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用
- (1) 会計方針の変更の内容及び理由
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。
- (2) 遷移適用をしなかった理由等
時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。
- (3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額
連結計算書類に与える影響はありません。
2. 「米国会計基準ASU第2016-02リース」の適用
- (1) 会計方針の変更の内容及び理由
米国会計基準を採用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首から米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することいたしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、使用権資産が5,333百万円、流動負債その他が608百万円及び固定負債その他が4,721百万円それぞれ増加しております。当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。なお、当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書関係)

- 前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「デリバティブ評価益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。
- 前連結会計年度において独立掲記していた「特別損失」の「製品補償引当金繰入額」、「事業譲渡損」「新型コロナウイルス感染症による損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

- 将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症流行やロシア・ウクライナ情勢の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは極めて困難ですが、翌連結会計年度では新型コロナウイルス感染症流行による影響は軽微となるものの、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原燃料価格の高騰や物流費増加の影響は今後も一定期間継続すると仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、連結計算書類において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,428百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

将来の事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しており、将来の事業計画は、上記に記載の通り、一定の仮定を置いて策定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 289,525百万円

うち、②に記載の資産グループ 10,865百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

固定資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに営業活動から生ずる損益等により減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の計上を否を確認しております。

当社グループは、主に事業部門をもとに資産をグルーピングし、当該資産又は資産グループから得られる経済的残存使用年数に基づいた事業計画を基礎として見積る将来キャッシュ・フローと将来時点における正味売却価額の合計である割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上します。なお、正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度における半導体の調達難やロシア・ウクライナ情勢に伴う減収、原燃料価格の高騰の影響等により、営業損益が当初の予算を下回りマイナスとなった資産グループを中心に減損の兆候有無を検討しました。その結果、インフラセグメントの一部の資産グループ（有形固定資産及び無形固定資産10,865百万円）について減損の兆候を識別しているものの、今後の需要動向や生産計画等の仮定を踏まえ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量・販売単価、市場予測並びに、将来時点における固定資産の処分価値です。将来の不確実な経済状況の変動により需要を予測が外れ、事業計画や固定資産の処分価値の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 製品補償引当金

①当年度の連結計算書類に計上した金額

製品補償引当金 2,238百万円

②見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。特に、自動車の市場回収措置（リコール）に関する引当金は、過去に当社連結子会社が製造した部品を組み込んだ自動車の不具合に対して客先が修理対応を行った場合に、当社グループが負担することが合理的に見込まれる金額に基づき計上しております。

この金額は、以下の要素をそれぞれ乗じることにより算定されます。

- i 対象となる車両台数
- ii 1台あたりの修理単価
- iii 市場回収措置（リコール）の予想措置率
- iv 修理費用についての客先との負担率

ii 及び iii については過去の市場回収措置（リコール）実施実績等から、ivについては客先との交渉状況からそれぞれ見積りを行っておりますが、それらの見積りには不確実性が含まれております、状況変化に伴い結果として引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。なお、重要な新規案件はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は次のとおりであります。

受取手形	20,172百万円
売掛金	203,724百万円
契約資産	5,654百万円

2. 流動負債その他のうち、契約負債は次のとおりであります。

契約負債	3,051百万円
------	----------

3. 偶発債務

(1) 保証債務	5,495百万円
金融機関からの借入に対する債務保証	4,469百万円
工事に関するボンド等に対する債務保証	1,026百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻し義務	5,141百万円
(3) その他	

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 1,065,678百万円

2. 固定資産処分益

主に当社における土地の売却によるものであります。

3. 投資有価証券売却益

主に連結子会社である東京特殊電線(株)の全株式をTTCホールディングス(株)へ譲渡したことによるものであります。

4. 固定資産処分損

主に当社における建物及び構築物183百万円、機械装置及び運搬具143百万円であります。

5. 関係会社事業損失

主に当社の連結子会社であるOFS RUS Fiber Optic Cable Companyにかかる為替換算調整勘定取崩額であります。

6. 事業構造改革費用

主に情報通信ソリューション事業における、事業構造改革の一環として在外連結子会社にて実施した人員合理化に伴う特別退職金等であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,666	—	—	70,666
合計	70,666	—	—	70,666
自己株式				
普通株式	282	1	11	272
合計	282	1	11	272

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による取得0千株、山崎金属産業(株)の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加0千株によります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、株式給付信託(BBT)から対象者への株式給付による減少11千株であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式203千株を含みます。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,237	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日

- (注) 2022年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,649	80.00	2023年3月31日	2023年6月26日

- (注) 2023年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、銀行等金融機関からの借入や社債発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料、仕掛品に係る原材料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした地金先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」の「ヘッジ会計の方法」を参照ください。デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従つて行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	5,127	5,127	—
② その他有価証券	21,983	21,983	—
③ 非連結子会社及び関連会社株式	83,359	78,029	△5,330
資産計	110,469	105,139	△5,330
(1) 社債	(40,000)	(39,257)	742
(2) 長期借入金	(114,547)	(113,632)	915
負債計	(154,547)	(152,889)	1,657
デリバティブ取引 (*2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(350)	(350)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	304	304	—
デリバティブ取引計	(46)	(46)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,606	—	△25	△25
	日本円	4,002	—	9	9
	ユーロ	4,861	—	△100	△100
	台湾ドル	4,596	—	△91	△91
	インドネシアルピア	4,374	—	△94	△94
	中国元	1,117	—	△21	△21
	その他	204	—	2	2
	買建				
	米ドル	3,525	—	28	28
	その他	684	—	7	7
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払 フィリピンペソ	867	—	△22	△22
合計	38,840	—	△306	△306	

商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	先物取引				
	売建	9,983	—	△163	△163
	買建	5,231	—	119	119
	合計	15,214	—	△44	△44

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金 (予定取引)	16,160	367	△277
	ユーロ	売掛金 (予定取引)	209	—	△25
	台湾ドル	売掛金 (予定取引)	5,658	—	△1
	その他	売掛金 (予定取引)	1,094	—	24
	買建				
	米ドル	買掛金 (予定取引)	21,237	557	△105
	ユーロ	買掛金 (予定取引)	1,199	—	5
	台湾ドル	買掛金 (予定取引)	6,584	—	△35
	その他	買掛金 (予定取引)	1,751	—	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,174	—	(*)1
	買建				
	米ドル	買掛金	392	—	
原則的処理方法	地金先物取引				
	売建	原材料、仕掛品	5,712	—	△104
	買建	原材料、仕掛品	25,340	162	828
合計			86,516	1,086	304

(*)1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一緒にとして処理されるため、その時価は、当該売掛金及び当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	15,578
出資金	4,262

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「(1) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は745百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,983	—	—	21,983
デリバティブ取引				
通貨関連	—	213	—	213
商品関連	—	793	—	793
資産計	21,983	1,006	—	22,989
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(939)	—	(939)
商品関連	—	(113)	—	(113)
負債計	—	(1,053)	—	(1,053)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	5,127	—	5,127
非連結子会社及び関連会社株式	78,029	—	—	78,029
資産計	78,029	5,127	—	83,156
社債	—	(39,257)	—	(39,257)
長期借入金	—	(113,632)	—	(113,632)
負債計	—	(152,889)	—	(152,889)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している公社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、当該債権の利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、為替予約、通貨スワップ及び商品先物の時価は、取引先金融機関やブローカーから提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	インフラ			電装エレクトロニクス			機能製品	サービス・開発等	合計
	情報通信ソリューション	エネルギーインフラ	小計	自動車部品・電池	電装エレクトロニクス材料	小計			
顧客との契約から生じる収益	214,797	105,242	320,039	345,075	254,122	599,198	120,239	26,201	1,065,678
その他の収益(*1)	41	—	41	297	—	297	50	258	647
外部顧客への売上高	214,838	105,242	320,080	345,373	254,122	599,496	120,289	26,459	1,066,326

(*1) その他の収益は不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】IV. 重要な会計方針7. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	223,520
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	223,897
契約資産（期首残高）	6,797
契約資産（期末残高）	5,654
契約負債（期首残高）	2,807
契約負債（期末残高）	3,051

契約資産は、主として工事請負契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づき測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しています。工事請負契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,714百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が減少した主な理由は、工事請負契約の進行及び完成によるものであります。

また、当連結会計年度において契約負債の重大な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は759百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において42,508百万円です。当該金額は概ね10年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1. 1株当たり純資産額 4,312円07銭
- 2. 1株当たり当期純利益 254円45銭

(注) 株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は203,700株、期中平均株式数は206,650株であります。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【企業結合等に関する注記】

(連結子会社の株式譲渡)

当社は当社の連結子会社である東京特殊電線株式会社（以下、「東特」という）の全株式を譲渡する契約を2022年11月8日付で締結し、2022年12月28日付で譲渡いたしました。

事業分離

(1) 取引の概要

①事業分離先企業の名称

TTCホールディングス株式会社

②分離した事業の内容

譲渡した連結子会社の名称 東京特殊電線株式会社

事業の内容 電線・デバイス製品の製造販売

③事業分離を行った理由

東特は、1940年に東京都台東区において抵抗線及び諸電線の製造販売を目的として設立され、1954年に株式を東京証券取引所に上場し、2012年には当社の連結子会社となりました。素材開発で培った技術をベースに、電線、ヒータ製品、ケーブル加工品、線材加工品等の分野で、オリジナリティーのある製品を開発製造し、グローバルに事業を展開しております。2021年に発表した2025中期経営計画においては、将来に向け更に収益力強化に努めるとともに、顧客の価値創造のため環境・社会に貢献する技術・製品を提供して、成長し続ける企業を目指すことを基本方針とし、事業の拡大に注力しております。

一方で当社は、2022年5月に中期経営計画「Road to Vision2030－変革と挑戦－」を発表しました。当社は本中期経営計画において、古河電工グループ ビジョン2030の達成に向け、事業の位置付けの可視化とそれに則した投資配分の最適化を通じた事業ポートフォリオの見直しに取り組んでおります。また、併せて、当社グループにおける上場子会社の在り方について議論を重ねてまいりました。

これらの取り組みにおいて、東特の位置付けについて検討したところ、東特の事業に当社の経営資源を重点的に配分した場合、その配分に見合った、またはそれを上回る当社グループの価値向上が実現できる蓋然性は高いとは言えず、一方で東特においては、経営資源投下や研究開発力強化を通じた競争力の向上、営業網や商品群の拡充によって、更なる成長が期待できると考えました。このため、東特によるこうした取り組みを力強く推進できるパートナーに株式を譲渡することが最適であると判断しました。

④事業分離日

2022年12月28日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

投資有価証券売却益 10,846百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 16,378百万円

固定資産 10,925百万円

資産合計 27,304百万円

流動負債 4,991百万円

固定負債 2,347百万円

負債合計 7,338百万円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を特別利益の「投資有価証券売却益」に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

機能製品

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 13,390百万円

営業利益 3,691百万円

〈計算書類〉

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	69,395	21,466	21,466	3,495	78,188	81,684	△860 171,685
当期変動額					△4,237	△4,237	△4,237
剰余金の配当				423	△423	—	—
利益準備金の積立					25,235	25,235	25,235
当期純利益							△1 △1
自己株式の取得		△0	△0				33 33
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△0	△0	423	20,574	20,998	31 21,029
当期末残高	69,395	21,466	21,466	3,919	98,763	102,682	△829 192,715

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,833	996	11,829	183,515
当期変動額				△4,237
剰余金の配当				—
利益準備金の積立				25,235
当期純利益				△1
自己株式の取得				33
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,654	△1,044	△2,698	△2,698
当期変動額合計	△1,654	△1,044	△2,698	18,330
当期末残高	9,179	△48	9,130	201,845

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券……………償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等……………時価法
 - 以外のもの
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
 2. デリバティブの評価基準及び評価方法……………時価法
 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法に基づく原価法
 - (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法
 - (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
 5. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。
 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品補償引当金……………製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
 - (3) 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去や土壤改良工事等の環境関連費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、当事業年度末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (6) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
 - (7) 役員株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 製品の製造販売……………当社の主な事業は、情報通信ネットワーク構成品や電力ケーブル等のインフラ製品、自動車部品や電子機器材料用銅製品等の電装エレクトロニクス製品、樹脂・非鉄金属を加工した機能製品の製造・販売であります。
- 製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引き渡し時点で生じると総合的に判断し、国内取引は主として顧客への製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断しておりますが、製品の出荷日から引き渡し日までが通常の期間であるため重要性等に関する代替的な取り扱いを選択し、出荷された時点で収益を認識しております。また貿易取引は主としてインカームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。
- その他に顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、当社が原材料等の支配を獲得していないことから棚卸資産として認識せず、加工料相当額のみを純額で売上計上しております。また、ボリュームディスカウントや販売インセンティブ（販売奨励金）など顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。
- (2) 保守サービス……………当社では、主にインフラ事業において製品販売後に有償の保守サポートサービスを提供しております。保守サービスについては、履行期間を通じて顧客が望むときに保守サービスを利用できるように、当社は常に役務が提供できる状態で待機しておくことが履行義務であると判断しております。当社の保守サービスは、独立した履行義務として識別され、待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、提供される期間に対する経過期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。
- (3) 工事契約……………当社では、インフラ事業において顧客との契約に基づき設計・施工・敷設等の工事を行っております。その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) 代理人取引……………当社では、当社が製品の製造を行わず、顧客に代わって調達の手配を行う取引を行っております。当該取引について、顧客に移転する前に製品を支配していない場合、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。当社が製品を顧客に提供する前に支配しているか否かの判断にあたっては、(a) 当該財又はサービスを提供するという約束の履行に対する主たる責任を有している、(b) 当該財又はサービスが顧客に提供される前、又は支配が顧客へ移転した後に在庫リスクを有している、(c) 当該財又はサービスの価格の設定において裁量権があるか否かを考慮しております。

なお、当社の履行義務充足後の支払は、充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

8. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
金利スワップ.....借入金
通貨スワップ.....借入金
為替予約.....外貨建売掛債権、外貨建買掛債務等
地金先物取引.....原材料、仕掛品
- (3) ヘッジ方針.....借入債務、確定的な売買契約等に対し、金利変動、為替変動及び原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法.....ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その基礎数値の価格に起因する部分以外の部分を除外した変動額の比率によって有効性を評価しております。
9. 退職給付に係る会計処理.....退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
10. グループ通算制度の適用.....グループ通算制度を適用しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定期会計基準適用指針」という。）当事業年度の期首から適用しております。

(2) 遴及適用をしなかった理由等

時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「事業構造改革費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症流行やロシア・ウクライナ情勢の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは極めて困難ですが、翌事業年度では新型コロナウイルス感染症流行による影響は軽微となるものの、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原燃料価格の高騰や物流費増加の影響は今後も一定期間継続すると仮定しております。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、計算書類において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,081百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】1. (1) 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産 98,225百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①の金額の算出方法は、「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】1. (2) 固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	272,262百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	137,073百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	65,945百万円
長期金銭債務	0百万円
3. 偶発債務	
(1) 保証債務	
①金融機関からの借入に対する債務保証	69,846百万円
(うち当社負担分)	53,356百万円)
②リース取引に対する債務保証	1,553百万円
③工事に関するボンド等に対する債務保証	1,026百万円
(2) 債権流動化に伴う買戻し義務	5,141百万円
(3) その他	

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社に対する売上高	127,594百万円
関係会社からの仕入高	224,881百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	13,264百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	265,286株	667株	11,800株	254,153株

(注) 1. 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取請求による取得667株であります。

2. 当事業年度における減少は、株式給付信託（BBT）から対象者への株式給付による減少11,800株であります。

3. 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式203,700株が含まれております。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	7,433百万円
関係会社事業損失引当金	150百万円
賞与引当金	1,375百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,710百万円
関係会社株式評価損	26,726百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額（減損損失分含む）	3,450百万円
その他	5,792百万円
繰延税金資産小計	54,639百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,826百万円
評価性引当額小計	△40,826百万円
繰延税金資産合計	13,813百万円

2. 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,051百万円
その他	△4,680百万円
繰延税金負債合計	△8,731百万円
繰延税金資産（負債）の純額	5,081百万円

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	古河AS(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給、当社が同社製品を販売 資金貸付等	製品の購入	130,860	買掛金	25,086
	古河マグネットワイヤ(株)	(所有) 直接 100.0		グループ ファイナンス	1,236	短期貸付金	38,471
	古河産業(株)	(所有) 直接 100.0		製品の購入	16,477	長期貸付金	4,730
	古河電工産業電線(株)	(所有) 直接 100.0	当社より原材料を供給 資金貸付等	製品の販売	29,002	買掛金	2,671
	古河エレコム(株)	(所有) 直接 100.0		原材料の販売	5,624	売掛金	10,569
	瀋陽古河電纜有限公司(中国)	(所有) 直接 100.0		グループ ファイナンス	△1,537	短期貸付金	613
	OFS Fitel, LLC(米国)	(所有) 直接 100.0		製品の販売	12,050	長期貸付金	9,938
	American Furukawa, Inc. (米国)	(所有) 直接 99.9 間接 0.1	当社より原材料を供給、当社が同社製品を販売 資金貸付等	債務保証	18,694	売掛金	716
	古河電工ビジネス&ライフ サポート(株)	(所有) 直接 100.0		資金の回収	332	貸倒引当金	987
	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC. (フィリピン)	(所有) 間接 100.0		債務保証	8,809	長期貸付金	5,042
	Furukawa Automotive Systems Vinh Long Vietnam Inc. (ベトナム)	(所有) 間接 100.0	当社製品の販売 資金貸付等	資金の貸付	2,304	買掛金	—
関連会社	(株)ビスキヤス	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造	債務保証	—	—	—
			ファクタリング	ファクタリング取引	19,897	貸倒引当金	—
			資金貸付等	資金の貸付	637	長期貸付金	6,117
			資金貸付等	資金の貸付	2,261	買掛金	7,607
			資金貸付等	資金の貸付	475	長期貸付金	6,275
			資金貸付等	資金の貸付	475	貸倒引当金	8,596
			資金貸付等	資金の貸付	—	長期貸付金	8,284

- (注) 1. 製品の販売及び購入については、市場価格などを勘案した上で、一般的な取引条件と同様に決定しております。
 2. 資金の貸付条件については、市場金利などを勘案した上で、両者の協議の上決定しております。
 3. 債務保証については、金融機関からの借入、リース取引に対して行っているものであり、市場金利等を考慮した合理的な保証料を受領しております。
 4. グループファイナンスはグループ内での資金の有効活用を目的としており、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しております。なお、取引金額には、貸付金における期首と期末の差額を記載しております。
 5. ファクタリング取引は、当社の一部取引先に対する営業債務に関し、古河電工ビジネス&ライフサポート(株)が併存的債務引受けを行い決済を行っているものであります。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	2,866円61銭
2. 1株当たり当期純利益	358円40銭

(注) 株式給付信託（BBT）にかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は203,700株、期中平均株式数は206,650株であります。

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。



見やすく読みまちがえ
ににくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。



環境に配慮した植物
油インキを使用してい
ます。